あなたにもできる暴力防止のためのグローバルな社会貢献

暴力防止のための若者世代との現状共有一理解と協力の輪を広げよう

日時:2017年10月1日(日)15:00~16:30

会場:文京区シビックセンター スカイホール

主催:一般社団法人ウェルク 共催:一般社団法人次世代社会研究機構

はじめに

私は30年近く前から外国籍の方のシェルターに関わってきました。一番古い団体で、外国籍の方を支援しシェルターに入れることをずっとやってきたのです。シェルターのディレクターを辞めてからも、外国籍の問題に関心を持ち、ウェルクに関わってきました。

ウェルクは東京都内で活動する DV 支援の団体が集まって一緒に学習支援をし、勉強してきました。 DV の問題は、なかなか外に広がっていかない。私自身が広げようとしない。どうしても被害者を保護するためにかくまってしまいます。ウェルクは暴力防止のためのグローバルな社会貢献、広がることをしていかなければならないのです。

昨日講演されたオルガさんは、DID (乖離性同一障害)という病気を抱えながら彼女自身の問題を広げて、伝えていらっしゃる。彼女が隣人に支援してもらうなかで、乗り越えていってこられた。私たちも、これから次の世代を育てることを考えていかなければなりません。オープンにしていこうとウェルクは考えています。これから皆さんのご協力が必要です。よろしくお願いします。

一般社団法人ウェルク 代表理事 大津恵子



一般社団法人次世代社会研究機構 代表理事 西田陽光さん

1997~2013 年政策シンクタンク運営委員、医療提言、教育提言等数々の政策提言と世論形成。日本初の「男性のWLB」提唱によりイクメンブーム牽引。

1998~2017 年、大学生の政策研究による人材育成。2014~現在、「女性のリベラルアーツ講座」「子育て知事同盟企画」等多数の子育て女性支援企画、さいたま市中小企業支援CSR委員、児童福祉法改正世論形成による法改正により「子どもの権利」を法律化。

今日は、お 4 人のゲストから御活動とDV支援団体以外の方々にご理解頂くためのポイントをお話しいただきます。その後、活動をどのように共有していくかという大変重要なテーマです。これまでこの会では、個人のプライバシー、人権を守り生命の危機を守るために、閉じた会合が行われてきました。しかし、私が取り組んできた社会課題の世論形成で法案改正へのアプローチは、社会課題の現状を一般の社会の方々や霞が関、永田町、研究会、メディアの方々へ、どういう状況に置かれている人が苦しんでいるか、助けなければいけないかということを伝える場を構築してきました。今回も中央の方々はもとより、地域に暮らす人々の理解を得て、サポートに役立つような状況になりますように、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

ゲストの方に簡単に自己紹介いただき、これまで取り組んでいらっしゃるなかで、一番お伝えしたいことをまずは、お聞きしていきたいと思います。

離婚後の家族のあり方と暴力



武蔵大学教授 千田有紀さん

専門は、家族社会学、ジェンダー論、現代社会論など。ヤフーニュースなどで、CMの炎上などジェンダーに間して、また離婚後の親子の関係のありかたと暴力についてなどの家族について、発信している。著書に「日本型近代家族―どこから来て、どこへ行くのか」(勁草書房)、「女性学/男性学」(岩波書店)、共著に「ジェンダー論をつかむ」(有斐閣)など。

「親子断絶防止法案」の問題

日頃は家族社会学とジェンダーの社会学等を教えています。今回は離婚後の家族のあり方と暴力ということで、「親子断絶防止法案」についてお話させていただきます。

近年、家庭の中に虐待も含めて暴力があることが周知されつつあると思います。認知される件数が増えてきて、実態が増えていることと認知されることは密接に結びついていると思うのですが、社会学では、介入と保護は微妙な関係を切り結んでいます。

親子断絶防止法案は、介入ばかりして保護を軽視しているような、困ったバランスの法案だと思っています。先ほどの国会に提出される見込みが濃厚だったのですが、いくつかの事件があって頓挫しています。ただ、選挙の行方を見ていると、この法案がまずい方向に成立する可能性がゼロではないという危機感を強めています。

親子断絶防止法は、離婚後の親子を断絶させないという名前からもおどろおどろしい雰囲気を感じます。法案を通したい人たちは、最近は「共同養育支援法案」という名前にして、もう少し人々にアピールできるのではないかと考えているようです。

離婚しても両親との関係をもつ方が良いという考え方

この法案の 1 条には「父母の離婚等後における子と父母の継続的な関係の維持等の促進を図り、もって子の利益に資することを目的とする」とあります。離婚後に父母の両方と接触することが子どもの利益なのだと、明確に規定されている法案なのです。日本社会では、結婚している時に両親がそろっていた方が良いという考え方がありますが、離婚しても両親と関係をもつ方が良いと法案に書いてあることが問題です。もちろんいろいろな家族の形があって、離婚後に円満な関係を持てる人は良いのですが、そうでない場合にこういう規定を持った法案をつくると、善意であったとしても、どういう結果がもたらされるのか、考える必要があると思います。

特に問題とされている8条では、別居する前に子どもの監護についてどういう取り決めをするべきか、「啓発活動を行うとともに、その相談に応じ、必要な情報の提供その他の援助を行う」と国と地方公共団体に定めています。一見、離婚後の面会交流に関しての法律に見えますが、むしろ、どういう場合も子どもを連れて逃げてはいけないということに重点の置かれている法律のように読め、それが皆、心配しているところではないかと思います。民法766条が改正されてから5年ほど経ち、一部改正されて面会交流を決めなさいと入れられただけで、家庭裁判所の方針が一変し、今、多くの苦しんでいる方たちが出て来ているのです。

夫婦の暴力と子どもへの暴力が切り離されている

3番に書いてあるのは、面会交流をさせるような原則、家庭裁判所の方針を切り替えた有名な論文です。 DV があるのだけれど DV の存在自体が争われる場合も多いであろうし、監護親からの報告だけでは足りず、「診断書や保護命令の決定書などの提出を求めて、DV の有無、様態、PTSD の症状等を確認する 必要があり、その内容によっては、面会交流を禁止・制限するべき事由の有無を判断する場ありもある」という書き方なのです。

DV があるだけでは DV 加害者(多くの場合は父親)との面会交流を今は拒否できません。子どもに対しての虐待があった場合だけ、かなりの診断書、物質的な証拠、写真などがあるときだけ斟酌されます。 家庭裁判所に行った人は、「DV はあなたたち夫婦の問題であって子どもの問題ではないので、もっと大人になって子どもの利益のために面会交流させましょう」と説得され、実際そういう判決が出ることが繰り返されています。

家族社会学をやっていると、家族の中の暴力のダイナミクスはいろいろなものがあります。児童虐待防止法では、面前 DV といって夫婦間の暴力は子どもに対する心的虐待にもなると考えられているにも関わらず、夫婦の暴力と子どもの暴力が切り離されてしまっているのです。今年、立て続けに 2 件の殺人事件が起こりましたが、それも民法改正と無縁ではないのです。

離婚後の家族の問題を考え直す必要性

フランスでは全てが協議離婚で、裁判所が必ず関与します。「3 年別居しなさい」と、裁判所と精神科医、児童教育学者、ソーシャルワーカー、カウンセラー等が強力に監視し、徹底的に介入していきます。「家族のあり方はこうあるべきである」と決める時に、制度がきちんと出来ているわけです。それが無いままに、面会交流だけしなさいということは、とても危険なことではないかと思っています。

最近、日本でも「フレンドリーペアレント」ルール(より多く面会交流をさせるといったほうに親権を 出す)による判決が出て話題になりました。アメリカでは、よりフレンドリーでたくさん面会交流をさ せると主張した方に親権を渡すということを長い間やってきました。そうすると、子どもを虐待してい る事実があったとしても、父や母が「虐待している」と言うことによって自分が親権を失い、虐待する 親の方が親権を得て虐待を問題にすることができなくなってしまい、多くの悲劇を生んできました。そ ういうことを含めて、離婚後の家族の問題を考え直す必要があると思っています。

外国人女性の DV 被害者支援から暴力のない社会に向けて



移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長 カラカサン~移住女性のためのエンパワメントセンター共同代表 山岸素子さん

1990年代始めより、移住者(外国人)支援運動にかかわる。よりそいホットライン外国語ライン専門コーディネーター、日本カトリック難民移住移動者委員会委員、立教大学非常勤講師などを兼任。移住女性と子どもの直接支援、移住者の人権に関するアドボカシー活動、多文化共生に関する啓発活動に携わる。

私はカラカサンで神奈川県を中心とした外国人女性の直接支援を、移住者と連帯する全国ネットワークでは外国人をめぐるいろいろな政策提言、アドボカシーの活動に関わっています。今日は外国人女性への DV がどういうものなのか、実態や支援から提案できることをお話します。

外国人女性の DV が増えてきている背景

カラカサンの活動を始めた 2002 年には、毎年 100 組くらいの母子を支援しましたが、そのうち 7 割くらいが DV 関係で来ている人たちでした。外国人女性の DV が増えてきている背景には、日本で国際結婚による女性が増加していることがあります。1985 年から増えていき、90 年代から 2010 年くらいまで、

ピークは2006年ですが年間2万から3万件の数で推移しています。

その一方で国際離婚が 2 分の 1 くらいの数で急増して、ピーク時の 2009 年には 1 万 9000 件くらいの離婚数がありました。外国人の方が女性で日本人が男性という組み合わせが 8 割で、国籍は中国、フィリピン、韓国と続きます。国際結婚がそもそも対等な関係の上に成り立っていない故に暴力、DV のハイリスク要因をもっています。もう一つ日本の特徴として、国際結婚で定住する女性のための国による支援の施策がないことが原因となっています。

こうした外国人女性の DV 被害者の状況の正確なデータは存在しませんが、厚生労働省などの統計から推測すると、日本人の DV で保護される人の 5 倍という高い比率で保護されていると言えます。外国人であるが故に DV のハイリスクを抱えているのです。

外国人女性特有の暴力――文化社会的偏見にもとづく暴力

外国人女性特有の暴力として、日本人女性にプラスする暴力があります。例えば「日本語をしゃべれないのか」「日本語がへた」「この料理はまずい」、あるいはフィリピン人女性に対して「フィリピンは汚い、貧乏」という言葉を投げかけるなどの文化社会的偏見にもとづく暴力が一つです。それから在留資格の関係で、「言うことを聞かないとビザに協力しないぞ、国に帰れ」「離婚したら子どもは絶対にやらないぞ」という脅しがすごくあります。

外国人 DV 被害者がどういう状況にあるか。日本人と結婚していても本人が日本語や日本の法制度に精通していないので、圧倒的に生活を夫に依存せざるを得ません。法的地位、在留資格も夫の協力によって成り立っていています。母国のいろいろな事情を背負って来ているので、従わないと日本にいられないということが圧倒的に強い脅迫となり、暴力を堪え忍ばざるを得ないという状況があります。そうすると、暴力がエスカレートしていき頭から血が流れるほどのひどい身体的暴力を受けてようやく、助けを求めるということも多いです。DV が深刻化、長期化し、その中で女性と子どもの心身に与える影響がとても重くなっています。支援情報が届きにくいのも大きな特徴です。

外国人 DV 被害者が直面している困難

このような状況の中で外国人 DV 被害女性は、どのような困難に直面しているか。長期的な暴力にさらされるので自尊心が低下してしまっています。日本人の母子家庭に比べても職業選択肢が少ないので、経済的貧困に陥りやすく、また、お母さんが日本の学校制度がわからないことが多く、子どもの不登校や非行という問題につながることも多いです。お母さんにあまりにも大きなストレスがかかると、子どもの虐待に陥ってしまうこともあります。圧倒的に阻害され、大変な状況に置かれているのです。母国の家族に送金するという問題を抱えていることが多いです。

日本における外国人 DV 被害母子への公的支援はどうなっているでしょうか。2001 年に DV 防止法が施行され、国籍による排除は無いのですが、実態は、私たち民間団体が公的支援につなげようとしても「外国人は対象としていません」と平然と言われる時代でした。2004 年の DV 防止法第一次改正のときに、シェルターネットや移住連が協力して、外国人被害当事者も声をあげて、国会議員やいろいろな省庁とも話をした結果、マイノリティ被害者に対する配慮規定が条文に盛り込まれたのです。条文に盛り込まれたことによって、基本方針や通達がずいぶん出て、外国人被害者に対する支援がかなり認知されるようになりました。

自治体格差が大きいという課題

現在の課題は自治体格差がすごく大きいことです。DV の施策は各県の配偶者暴力相談支援センターに

かなり裁量が任されているので、非常に地方格差が大きいことが特徴です。

そういう現状の中で民間の支援団体のカラカサンがやってきたことで、今日のヒントになることは何か。カラカサンの活動には、移住女性と子どもの本来の力を取り戻すための相談やカウンセリングだけでなく、女性のいろいろな自助グループ的な活動、訪問活動、様々な集会といった包括的なプログラム、子ども支援のプログラムもあります。もう一つの特徴は、個別のエンパワメントだけでなく、女性と子どもが差別や暴力や貧困のない社会に暮らせること、そういう社会づくりを目ざした提言活動としてアドボカシー活動もしています。

女性たちが実際にアクションを起こし、当事者としての発言で暴力の撤廃を求めたパレードに参加する、移住女性の権利や貧困の集会に参加するといた活動もしています。DV 防止法改正にあたって国会議員にロビー活動をすることをしてきています。

当事者を守ることは大切なので、支援者中心の運動になりがちですが、当事者を中心に支援者が寄り添う形で声を届ける活動をしていかない限り、法制度や社会を変えることは難しいと実感しています。移住者と連帯する全国ネットワークでは「ここにいる 移住者の権利キャンペーン 2020」があります。当事者が言いにくい状況のなかで、今、移住者当事者が発言して施策を変えていくことが必要だと、キャンペーンをやっています。こうしたことが今後のヒントになるのではと思い、お話させていただきました。



韓国での支援活動から考える在住外国人女性支援



母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリア アフターケア担当職員 方こすもさん

社会福祉士。滞日外国人支援、医療通訳、心理相談等。障がい者複合施設アガペセンター生活支援員を経て、韓国女性家族部管轄「移住女性緊急支援センター」(現タヌリコールセンター)にて日本語・英語相談員として移住女性のDV被害、生活支援等に関わる。現在、横浜市で母子世帯の自立支援コーディネートや外国籍母子世帯の支援。共著「移住女性と相談―韓国移住女性緊急支援センター相談員の経験」「相談のカー男女参画社会と相談員の仕事」(明石書店)

「移住女性緊急支援センター」での経験から

本日は、自分自身も移住女性として居住しながら勤務していた韓国の「移住女性緊急支援センター」と

いう暴力被害のセンターでの経験からお話させていただきます。メディアを通じてご存じの方もいると 思いますが、韓国は移民政策を積極的に取り入れていて、政策的にかなり進んだ取り組みがなされていま す。

韓国の国際結婚は2006年前後をピークに増加の傾向にあります。昨年度の韓国の在留外国人数は総人口の3.8パーセント、197万人でした。日本は238万人で、総人口の1.8パーセントですので、韓国は日本の倍の外国人を受け入れていることになります。韓国では農村地帯の嫁不足が1980年代くらいからかなり深刻になって、中国、東南アジアの女性たちを嫁として迎え入れるようになりました。2000年代に入ると都市部でも少子高齢化が深刻化するなかで、対策の一環として政府が国際結婚を推奨したために、国際結婚が増加していきます。そのなかでトラブルも発生し、そうした課題に取り組んでいくために、政府は2008年3月、「多文化家族支援法」を制定しました。

ほとんどの自治体にある「多文化家族支援センター|

韓国の多文化家族支援政策の特徴は、多文化と移住女性の定義にあります。韓国で「多文化家族」「移住女性」という場合それは、「韓国籍の配偶者と婚姻関係にある結婚移民者または、帰化による韓国籍者による家族」となっています。韓国でやっていたとても良いサービスに、子どもの学習支援があります。子どもたちが学校から帰ってきた後、「多文化家族支援センター」などから自宅にチューター(先生)が派遣されてくるのです。週2日から4日ほど、無料で韓国語を教えてくれ、学校の宿題も見てくれます。私が働いていても、家庭教師のように無料で来てくださいました。ところが、友達のカナダ人の家庭はお父さんとお母さんがカナダ人なのでハングル語ができないのですが、「多文化家族」ではないので先生が派遣されない、サービスを受けることができないという矛盾したことが起こってきます。

最近問題になっているのは、韓国籍を取得した後にすぐ離婚して、本国の男性を招き入れて再婚するというパターンです。これも多文化家族になるわけです。こういう方がサービスを受けることが増え一般市民のなかに、多文化家族や移住女性への悪いイメージが定着しつつあります。政府もこうしたイメージを払拭しようといろいろ努力しているようですが、なかなか難しい現実があります。

こうした多文化家族を支援するために、韓国には「多文化家族支援センター」が 217 カ所あります。 全国の自治体が 235 なので、ほとんどの自治体にあることになります。入国後すぐにそこに行けば、韓 国語や韓国の文化や伝統料理を教えてくれます。仕事をしたいのであれば、パソコン教室や資格取得が可 能な教室、あるいは相談なども受けられますし、心理的な課題があれば心理相談も受け付けています。

私が勤務していた「移住者女性緊急支援センター」は、現在、「タヌリコールセンター」に名称変更されています。全国 7 箇所に設置されていて、暴力被害や在留資格、夫婦の問題といった専門の相談をする機関です。ここでは 365 日 24 時間、移住女性たちが母国語で相談することができます。暴力被害に遭った女性たちは、必要に応じて移住女性専用のシェルターに入所することができます。日本ではシェルターというと外国人も日本人も一緒になっていると思いますが、韓国では外国人女性は別になっています。このシェルターは国が 7 割、地方自治体が 3 割の資金で運営されています。

不可欠な暴力被害専門の相談所

また、全国に 17 カ所の性暴力ワンストップセンターがあり、私も連携したことがあります。大学病院のなかにあって医師と女性警官が常駐しながらワンストップで支援し、私のような通訳者が入って、外国人専門の暴力被害機関と一般の機関が連携しながら進めていくしくみになっています。やはり外国人専門の機関があることで、一般の機関も生きてきますし、外国人の支援が進んでいきます。

DV や性暴力はなかなか相談しにくいものです。自分の国にいて母国語でもなかなか相談できない分野

です。そのような分野で暴力被害専門の相談所があることは本当に不可欠だと思っています。2020年のオリンピックを目前にして、日本の在留外国人は今後ますます増えていくことが予測されます。法的な整備、支援体制の整備を行わなければ、外国人の方々の日本での安全や人権は守られないのではないかと思います。



社会的課題の見える化と解決へ



NPO 法人エティックソーシャルイノベーション事業部マネージャー 佐々木健介さん エティック(ETIC.:Entrepreneurial Training for Innovative Communities)は、社会的課題を解決しイ

エティック(ETIC.:Entrepreneurial Training for Innovative Communities)は、社会的課題を解決しイノベーションを起していく「社会企業家」のスタートアップを支援する NPO。仕事に幸せを感じ毎日感謝できる、そんな人たちが増えていったら、複雑で深刻な世界のいろんな課題が解決されていくんだろうと思っています。まずは、自分から。慶應義塾大学総合政策学部卒業。AIESEC in JAPAN MCP2000/01。

「社会起業家」の継続的支援

1993年からエティックの活動を始めて、大学生が学生時代から社会的課題や自分でビジネスを始めることにどんどんチャレンジしていくことの側面支援をさせていただいています。

私が担当しているのは社会起業家の支援という分野です。2001年からスタートして、子育て支援、教育、地域のエネルギーの問題、地方創生とテーマは様々ですが、そういう分野でリーダーシップを発揮していきたいという若手の応援をすることをしてきています。

今回のテーマで言うと、様々な社会的課題があるということを広げるだけでなく、行政と連携し、企業とも適切に付き合っていくことによって、良い形で解決していくモデルを生み出していくことを仕掛ける人を「社会起業家」と呼んで、応援しています。

いろんな分野で若い人たちが手を挙げて仕事にしてチャレンジしていこうという人たちが増えています。その人たちが一時期の頑張りで疲れてしまうことなく、どうやったら事業として継続的にやっていけるかと支援する取り組みをしています。

西田 ありがとうございます。今、それぞれご発言いただいた活動について、もっと詳しいことはどこを アクセスしたら拝見できるのでしょうか。

千田 私は Yahoo ニュースなどに書いていますし、議連が修正案を含めていろいろな資料を出しているので、見ることができます。ただ、各国のシステムに関する資料はかなり間違いが散見されて都合が良いような形で紹介されているので、もう少しきちんと見る必要があると思います。法案の批判についてはNPO 法人 WAN のホームページに弁護士他の有志による批判、逐語的な批判が掲載されています。

山岸 カラカサンが出している調査報告書が 3 つくらいあって、移住連では外国人への DV 施策に関して全部の自治体に調査したものもあり、2011 年のものです。

最近ウェルクが出した『在住外国人 DV 被害支援 支援員のためのガイドブック』(2017 年)と『在留資格に翻弄されないために 在住外国人 DV 被害者ガイドブック』(2017 年)があります。

移住連は2ヶ月に1回情報誌を出していて、移住女性の特集などいろいろな外国人に関する情報と生活に関するものが恒常的に出ています。ぜひアクセスしてください。

方 韓国のことなので、日本では資料が手に入りにくいと思いますが、「タヌリコールセンター1577-1366」で検索しますと日本語のホームページにアクセスできます。多文化家族支援センターについては韓国語の内容ほど細かくは書いていませんが日本語が出てきますので、韓国でどのような実践がされているのか、知っていただくことができます。

タヌリコールセンターがどういう仕組みになっているか、日本では 24 時間体制がないのでわかりにくいかもしれませんので補足説明させていただきますと、ソウルセンターにはおよそ 50 名の外国人相談員がいて 3 交代勤務をしています。地方センター6カ所は、ほぼ日勤なので、夜になると自動的にソウルセンターに電話が廻ります。そこで一時的な緊急対応をして、次の日の朝に地方センターに引き継ぎをして連携する形になっているので、全部のセンターが 24 時間勤務というわけではありません。

私が勤務していたのはテジョンセンターです。各センターがどのように機能しているかはテジョンセンターを参考にしていただければと思います。運営は 100 パーセント政府の資金で行われています。かなり複雑な相談になるのですが、ほとんど全て外国人の相談員が直接相談に携わっています。センター長は福祉の修士や博士を修了していたり、社会福祉士の有資格者などで、スーパーバイズに入りながら実践を行っています。

外国人の相談員はもともと母国で相談や福祉の経験者ではありません。私はたまたま社会福祉士だったのですが、ほとんどは一般のあっせん業者で入国したお嫁さんたちでした。この女性たちが入職後に140時間の性暴力、家庭暴力の研修を受け、日々の業務で実践しながら相談員の経験を積み、専門相談員に育っていくプロセスが素晴らしかったと思います。

西田 親子断絶防止法案の問題については、シェルターネットワークでは初めての公開の場になります。これまでは皆さんで支えられ、当事者と支援者がたくさんの勉強会を重ねて問題の共有をされてきたのですが、個人の安全を守るために外へ発信することよりも注力されたのは内側の仲間どうしの勉強会だったと思います。しかし行政の各現場の方々、支援者、研究者(社会学者)間で、こういった問題の現状や実態を共有されないことで起こる誤認や危険はもとより、社会的損失を共有しておかなければ、次の世代にとっての不合理、不適切な損失がまだまだ起きていると思うのですが。

家族の中にこそ暴力がある

千田 皆さん、支援されている方は暴力に関心をおもちだし、実践もおもちと思うのですが、支援者以外の人は暴力自体がとても悲惨で辛いことなので、信じたくないという気持ちがまずあると思うのです。特に家族という場所は心のよりどころで、ほっとする場所でありたいと思っているので、家族の中にこそ暴力があるという事実自体を否認したいという気持ちがあるのです。

離婚は多くの場合、暴力が占めています。時には半分くらい暴力が占めているにもかかわらず、「暴力なんて本当に特殊な、例外的な事象で、家族自体は愛し合っているはずだ」という信念を持ち続けたいという心理的な規制があると思うのです。

いろいろなことがあると発信していかないと、ただでさえ情報が無いなかで、暴力は例外的で可哀想な特殊な人たちがいるだけで、社会をあげて取り組んでいくものだと、なかなか思ってもらえない。同時に、否定したいという気持ちがある。痴漢のえん罪もそうだと思います。私も耳を疑うような言説があって、「生活保護をもらいたい人が暴力を偽装している」「離婚したい人が暴力を偽装している」という声も大きくあがっています。実態を知ってもらわないと、短絡的な間違いに結びつくこともありますから、一般の人に実態を知っていただくことは大事だと感じています。

「暴力なんてださい」と言うスウェーデンの若者

西田 どこの国にもありますが、教育の一環、しつけの一環、良かれと思ってと、暴力を全面否定ではなく、少し是正した要素と共有した時代があったと思います。30 余年前にスウェーデンで法律として成立し、何年か前に NHK で紹介されてましたが、町を歩く若者に「暴力についてどう思うか」と聞くと、「今時暴力なんてダサイ」という共有定義ができているのです。スウェーデンがずっとそうだったわけではなく、社会の世論、定義、共通の価値観が入ったことによって、暴力に対する否定的なものを皆で共有する社会ができたと思うのです。

2020年、オリンピックですが、クリーンアップ作戦なら非暴力作戦はやらないのかと思っています。 社会全体として良い意味で、えん罪の問題は考えなくてはいけないですが、どういうふうに人々が前向き に生きて、その人の尊厳を守るという視点からも暴力の問題をいろいろな人と共有できると良いと思い ます。山岸さんは暴力に対する社会定義、世論形成について、どんなふうに思っていますか。

当事者が自分の経験から話す言葉はすごく強い

山岸 本当にひどい社会に対して訴えていくことの難しさを、暴力の被害者の支援運動で感じるところはあります。小さい輪でも共感を広げていくことは可能で、当事者が発言する場は支援者が発言するのと全く違う大きなインパクトがあります。

例えば、こういう場でも良いのですが、カラカサンが活動している地域で、交流企画や男女共同参画センターや地域のお祭りに自分たちが出ていって、文化の交流もやりつつ自分たちの経験も語るなかで、理解と共感がだんだん広まっていくのです。当事者が自分の経験から話す言葉はすごく強く、人と人の関係から共感の輪は広がっていくので、暴力の経験であっても伝えていく。それがどんなにひどいことで、そんなことが無い社会を皆で目ざさないといけないということを納得していく大きな力になると思っています。

個人の問題の支援と国家としての損失

西田 当事者が社会から逃避するのでなく立ち向かう、正しく認識を共有していくためにどういう方法があるのか。昨日、オルガさんという一人の女性のたくましい生き方のなかに感動された方も多かったと

思います。皆がスーパーレディになることは難しいですが、聞いた話を友達と話してみる、「こういうことが世の中にあるよね」と、少し広げたところでプライバシーを守りつつ、「こんな問題が身近にあったら大変だよね」と、個人ができるところで広げていくことも大事だと思います。

児童福祉法、乳児園や養護施設の社会的配慮の問題は、先進国、経済的にも頑張ってきた国だからもう少しちゃんとやっているかと思ったら、実情はゼロ歳から 15 歳まで施設にいて、その後の人生を追跡してみると、非常に困難な状況にあります。公的資金が 0 歳から 15 歳までに、一人に 1 億 1000 万使われているにも関わらず、決してハッピーではないというのは、本人にも、国家としても必要な政策の見直しやコストパフォーマンスとしても損失であると、国会議員の方々や各界の方にお話しました。

この問題も同じような要素があるのではないかと思うのです。個人の問題の支援をするのでなく、一人一人がいかなる事情があろうと自立的に、公的資金が活用されるならばもっとかけなくてはいけない。どういう自立の仕方、どういう守り方があるのか、個人の支援と別のステージで考えていく場をつくっていくと良いのではと思うのです。

方さんは韓国の方と結婚されて、日本の方が進んでいるかという自負をもって帰ったにも関わらず、い ろいろ驚いた状況があると思います。先駆けたところの韓国の良い点と、今日本で活動するなかで、こう すると支援がやりやすくなるというご意見はありますか。

被害者が社会に貢献しているとアピールすることの意味

方 私は自分自身も国際結婚をして日本に在住しながら外国人支援に関わるなかで、日本では外国人専門相談が少なくいつもどこの窓口に行ったらいいんだろうという状況でした。その後、韓国での法律と政策を伴った支援体制の中での経験を経て、再度日本に戻り今現在は横浜市で外国人の母子世帯の自立のコーディネートにあたっています。

先ほど山岸さんがおっしゃっていましたが、当事者の方に語ってもらう機会が日本にはあまりにも少ないと思います。当事者の外国人自らがそういう場所を作るのは難しいので、韓国ではセンターが主眼になって場をつくり、そこで外国人の当事者が自立して成功した体験を語ります。「私はかつて被害者だったけれど、これこれの支援を受けて自立し韓国で子どもを育てて韓国社会に貢献している」とアピールすることで、政策と支援の意味が一般市民にも理解されるわけです。その場をつくっていかなければならないと思います。現在私が支援しているある母子は共にかつての DV 被害者であり、精神と身体両方の障害手帳を持ち地域で孤立して生活しています。でもこのような方たちをアドボケイトする場所がどこにもないという現実があります。

日本も全国各地に外国人支援団体がありそれぞれに非常に熱心な取り組みがなされています。ただ、ほとんどの団体が運営資金の関係などから窓口対応時間や支援の内容が限られてしまっていて本当に必要なところに支援が行き届いていない現状があるように思われます。この全国各地に置かれている機関が協力し、統合しながら暴力被害支援を含めた外国人のためのワンストップ型の支援センターなどを開設し、そこに自治体が資金を集約するなどの方法でより専門性の高い外国人支援機関をつくっていくことも一つではないでしょうか?

西田 このような可視化されていないテーマをどう可視化していくか。良いか悪いかという価値判断以前に、どうすると困っている人たちの支えになるか、自立支援につながるか、いろんな分野で考えていくことが大事だと思います。

これからは広げる、社会で共有するということで、それぞれの立場でどんなことだったら可能性として あるか、どういうことだったら皆さんのそばにいる方とできるかという意見を聞いていきたいと思いま す。これから是非一歩ずつ進めたいというアイデアを出していただけますか。幅広い大きな話をどうぞ。



【ディスカッション】

いかにバイスタンダー(傍観者)にしないか

千田 さきほど西田さんのお話で、スウェーデンの若者が「暴力はださい」と言った。その感覚は大事だと思うのです。正しい、正しくないでは息が詰まってしまうので、「暴力はださいんだ」という感覚を若い人に持ってもらうのは重要だと思います。

私は 6 年くらいアメリカの暴力加害者、若い人たちをどうやって加害者にしないかという暴力のプリベンションプログラムの調査をしています。NPO に行き、大学の中でデートレイプをどう防ぐかというプログラムを見ていると、アメリカはすごくプラクティカルで、わかりやすいプログラムがたくさんあるのです。加害者でも被害者でも支援者でもない人が大部分で、そういう大部分の人をいかにバイスタンダー(傍観者)にしないか。ただ見て放っておくこと自体が暴力を支えてしまうと周知されていることに感動しました。

しかも介入すると言っても、わりとできるようなことをするのです。例えばここで性暴力が起こるかも しれないという時、介入するときに電話をかけてみる、バーテンダーに「助けて欲しい」と頼んでみると いった些細な介入によってその場の暴力の可能性に亀裂を入れることができる、そういうプログラム。

もう一つ感心したのは、プログラムが貧困の場で大きく結びついていることです。貧しいエスニックマイノリティの子たちが、自分たちの問題として考え、自分たちの暴力的な文化を変えていかなければいけないと考えることによってアイデンティティを考え直す。自分たちが加害者にならないことを考えることによってエンパワメントされていく。そういうことも、日本において重要なのではないかと思っています。

西田 正しいか正しくないか、判定を下す以前にどんな実態があって、どういうふうに聞くと参加できるか。もう少しハードルを落とした、「暴力っていやだよね」と。学校のいじめの問題も、目を背けるのではなく、「おかしいと思う、皆で話し合おうよ」と一言挙げる。そういう気風をおこすことが学校のクラスの場を変えていくわけです。駄目だ駄目だというと、隠れた、ネットのいじめが起きていますが、陰湿な問題こそ、いろんな人が少しだけ声を上げることで、「そんなださいこと嫌だよね」「かっこう悪いよ

ね|「僕はもっとさらさらと生きたいからこうしたいね|という前向きな意見を引き出す。

一生懸命勉強されてきた皆さんから見ると、はがゆいかもしれないですが、少しずつ育てていくという 気風が、これから外に向かってできるといいと思います。そういうささやかな非暴力の勉強会や若い人た ちから聞く場をつくって専門の方を交えて議論していく。

今日は第一弾、キックオフです。後 3 回ほど続けながら広げるためのアイデア出しをしていきたいと思っているのです。山岸さんのところではどんなアイデアだったら一緒にやっていけるでしょうか。

世論形成が必要

山岸 いくつかのレベルでお話します。さきほど少し紹介した「ここにいるキャンペーン」は、外国人支援団体に広めて行こうと思っています。今日は外国人女性と子どもへの DV というお話をしましたが、日本においてマイノリティである外国籍者があまりにも日本人と対等な権利を保証されていないのです。韓国は多文化家族支援法の前に外国人権法がつくられているのです。日本は人権基本法もないし、ひどいヘイトスピーチに対して、ようやくヘイトスピーチ解消法ができましたが、人種差別撤廃法もないのです。そうした基本政策がなく、外国人の管理の政策だけはあるのです。こういう中で移住者の支援団体をずっといろいろなロビー活動、提言活動をしているのですが、本当に困難を感じています。

やはり世論形成が必要です。230万人の外国籍者が暮らしていて、皆日常生活をし、働き、国際結婚などいろいろな生活があって、ボイスアウトすることがすごく必要だということで、「ここにいるキャンペーン」があります。各地でタウンミーティングや集会を開き、そのなかで移住者外国人の当事者が発言するようなものをつくっていくのです。今も1ヶ月に1回くらい、いろんなスケジュールが入っています。こうしたものはいろんな人に参加してもらえます。カラカサンもシェルターネットの一つとして協賛企画をしますが、外の企画もキャンペーンの協賛企画、賛同企画としてやってもらうことができます。これは民間レベルでやっていくアクションの呼びかけです。

外国人女性が育てている子どもたちは日本の将来を担う人材

アドボカシーは国レベルと自治体レベルの提言がありますが、移住連やシェルターネットと一緒に外国人の DV に対する施策では、ある程度の成果を生み出しました。外国人女性が育てている子どもたちは日本国籍者であり、外国ルーツの子どもたちは日本の将来を担う人材です。その人たちが暴力の被害によって圧倒的に大変な状況になって、社会から阻害されてドロップアウトしていくという危機感に対して、国として絶対取り組むべきだというアピールをしていく戦略をとりました。

そして法律で外国籍者も明記された後、地方自治体に関しては民間で調査すると、神奈川県は先駆的に民間に委託して共同事業で 7 カ国語、はじめの頃からコールラインを始め、多言語支援、多文化支援をやっているのです。ところが全く何もやっていないところもある。この格差を縮めるために私もいろいろな地方に呼ばれ、被害者支援をする時に行政が受け入れてくれないから駄目だとあきらめるのでなく、法律もあるし自治体によってはこれだけのことをやっていることを知って、行政との連携を強く求めることをやっていくと、行政は考えるのです。通訳者との連携が必要、予算措置が必要だと考えていって、関わったことから施策が変わっていきます。各地で支援に携わる方は、外国籍の方が面会に来た時にも必ず公的支援に一緒にやって、そこから広がっていくと思っています。

暴力被害の支援に不可欠な専門の機関

方 今年のゴールデンウィークに実際にあったことですが、ある方から韓国人の DV 被害者をかくまっているけれどもどうしたらよいかとの相談がありました。その方にいくつかの相談機関を教えて差し上げたのですが、どこも祝日でお休みだったのです。ゴールデンウィークの頭なので、3日、4日待たなければいけないと。彼女は経済的余裕があったので、危険をおかして自宅に戻って、パスポートとお金を持

って急遽帰国し韓国の相談機関に行きました。帰国されて韓国から日本の弁護士とやりとりをしながら、 離婚手続きを進めています。かくまった方は東京の警察に報告したのですが、警察から「自分たちの身も 危険にさらすわけだから気をつけなさい」という警告があったそうです。

暴力被害の支援、特に外国人となると専門的な知識やスキル、言語的なスキルが必要です。日本では一般の方がもう一歩踏み込んでエンパワメントに携わり、支援することが必要だと思うのですが、この一件から安易な外国人暴力支援は一般市民を危険にさらすこともあると実感しました。韓国のように専門の機関が不可欠ではないかとしみじみ思った事例です。

韓国では1980年代から女性のホットラインや女性団体が一致団結して、まずは政府から助成金を受け取ってそこから大綱整備、システムの体系化へという流れがありました。日本の現実のなかでどのような支援が必要なのか情報共有し、アピールしていく必要があると思います。

一般の人にどうアピールするか

西田 エティックの方々は、NPO や社会起業家として地域のために貢献したい、ビジネスマンとして成長したいという若者たちの人材育成をパワフルに 20 年間頑張ってこられました。私も彼らの学生時代から存じ上げていて、特別養子縁組の支援活動に協力いただき、一緒に勉強会や意見交換をしました。

若い方や不妊治療しているママさんたちは、そういう状況を知ることによって少しずつ動き出すのです。産婦人科に特別養子縁組みの資料がまったく無かったけれど、不妊団体も取り入れるようになっていきました。全く異なるところでこういう問題がどう関連していくか、知っていただくことが大事だと思います。

エテイックの佐々木さんは今、子育てパパでとして頑張っていらして、40歳を過ぎて社会全体の中核を担う、次の時代を動かしていく年頃です。次世代に、社会につないでいく若者たちにもこういう問題を一緒に考える仲間になっていただきたいと思い、今日は佐々木さんに来ていただきました。DVの分野ではないですが、児童福祉法を含めた形で、こういう課題をどのように広げていったらいいか、どういうことなら若い人たちと一緒にできるかということをお話しくださいますか。一般の人が重いテーマでよくわからないと思っている時に、どういうアプローチでアピールしていくと、受け止めやすくなるでしょうか。

周りによくあること、深刻にならずに伝えていく

佐々木 社会的な認知を広げていく、ポジティブに広げていく時に参考になる話があったらと思いました。性的少数者、LGBT の支援をしている人たちが周りにいて、子どもたちの現場ではいじめられ、自殺率が相当高い現状があるそうです。そういう人たちの支援をしているところを後ろから支援することを我々はやっています。

現場で起きていることは非常に深刻で、重いテーマです。社会的には、その重い事柄をそのまま言っても、わかるけれど重すぎてどう受け止めればいいのだろうということになりがちです。そういう時にLGBTの領域では比較的ポジティブに、「周りにそういう人がいっぱいいるから、そういう人たちと仲良くなっていこうよ」とやっている人たちもいます。そういう人たちと連携していくと、一般の人たちにとって特別なことというよりは、「周りによくあることだし、自分の友達にも性的少数者の人がいるのではないか」という感覚になるという動きが、ここ3、4年くらい一気に起きています。

先ほどアメリカの予防的プログラムのお話を聞かせていただいて、「こういうことってあるよね」と、深刻にならずに伝えることと、もっと手前の段階で、「こういうふうにあれたら皆ハッピーだよね」ということを同時に伝えていくことができると、全体として変わっていくのかなと思いました。

西田 当事者が強い衝撃を受けている時、ぼおっとしていて自覚していない時、周りの人がいくつかのチ

ェックを覚えていて、「大丈夫かな」と思ってあげる、様子が変だと気づくだけでも大きな支えになると思います。DV 加害者は外にわからないような、なかなかの知恵者が多いから、社会全体としてチェック要項を共有するだけでもだいぶ違うような気がします。

一人一人の人権を尊重する社会にするためにも、チェックができる社会でありたいし、「こういうことは愛情ではなく支配ですよ」と。私たちは自分中心に常識で考え、偏見をもちがちなので、リセットしながら社会を見ておかしいと思うことはおかしいと言える。おかしいとき、どこに連絡したらいいか、どんな人に相談したらいいか、相談場所くらいは知っておくこと。「ただで相談に乗ってくれるよ」「こういう本が役に立つよ」という緩やかな支援があると思うのです。そういうことを共有し、またどうすると情報がその人の手に渡るかということがいろんなレベルにあるといいと思います。

一言ずつ、これは言っておきたい、共感した人は私にアクセスくださいというメッセージをどうぞ。

急ピッチで進む法案の危険性

千田 今日はいろいろなお話を聞けて、私自身もインスパイアされました。これからこの法案がどういう方向に行くのかという懸念があります。私自身、支援している方から「加害者と被害者に別れたのだけれど面会交流をさせなければいけなくなってしまって、どうすればいいのか」と聞かれます。共同親権ができた後に、また暴力の問題が出てきて法改正が何度も繰り返されている、海外でもまだ答えが出ていない問題です。日本では何もされていなかったところに、急ピッチでいろいろな問題が進んでいるので、ぜひ皆さんも考えていただきたいと思いますし、今後も関心をもって法案の行方を含めて見守っていただければと思います。

キーワードは支援体制と連携

山岸 今日は参加者の方がシェルターネットの関係で実際に支援に関わっている方が多いと聞いていますので、その方々へのメッセージになるかと思います。年間 100 組くらいの母子を支援していると、ものすごくしんどいケースがとても多く、辛くなっているものが多いです。特に子どもが社会からドロップアウトしてどうなっていくのだろうと、児童相談所と一緒にやらざるを得ないケースが出てくるわけです。そうした時に思うのは、民間団体だけで背負っていては絶対だめです。行政機関も心ある女性相談員や児童相談所の担当者、生活保護のケースワーカーが一生懸命やっているのですが、一人で背負ったら、その人もできなくなってしまうのです。本当に大変な支援です。

そこで、いろんな人を巻き込んで、民間、公的、いろんなところを含めて。公的機関も縦割りになっているところを乗り越えて横に連携していく。私たちは、本来は多文化ソーシャルワーカーを公的機関に入れるべきだと言っています。そうしたことはまだまだ無いかもしれないですが、そうした支援体制、連携がキーワードだと思っています。

課題を抱える子どもたちを自分の子どもとして支援体制を

方 今日は私自身も日本の現状についていろいろ伺うことができ勉強になりました。タヌリコールセンターは全国で7センターあり、2017年度の相談件数は12万件です。1センターだけでも600件あります。これは韓国の外国人が問題をもっている、暴力が多いという訳では無く、相談の窓口があるので皆さんがカミングアウトして自分の問題を語る場を得たのだと思います。

日本にはそれ以上の外国人の方々がいますし、その方たちは少子高齢化の日本を担っていく子どもたちであり、母親たちであり、母国には戻らずに日本で生きていくことを決断した女性たちです。私たちがこういう女性たちをエンパワメントしていく必要があります。外国人であり貧困であり障害でありと、3つくらいの課題を抱えて生活している子どもたちを自分たちの子どもとして、力を合わせて支援体制を整えていけたらと思います。

認知度を上げる企画をやることで社会的認識も広がる

佐々木 山岸さんのお話につながるかもしれませんが、私たちは地域の社会的課題を解決するためにいるんなプレイヤーと連携しています。今回のテーマにしても、違う分野の現場の支援者の方々と連携していけるといいのかなと。地域で教育の支援、子育て支援、外国人支援というそれぞれ違うテーマではありますが、その先にいる方々のなかにはそういった問題が出てくる可能性があったり、実際に起きていたりすると思います。

教育や子育てのプレイヤーからは、そこまで手を差し伸べきれないところがあります。こういう問題があると、一般の人たちの認知を高めるとともに、現場で活動している NPO などに認知を広げていくことができたらパスさせていただく、共同で認知度を上げるための企画をやっていくと、予防的にも広がっていく。そんなことができると社会的認識も広がっていくのではないかと感じました。いろいろつなげていくことで、私たちも貢献できることばあるのではないかと思います。

西田 次世代に、幅広い分野にこの問題を一緒に考えていく社会を目指して、キックオフの会としては素敵なコメントをいただいたと思います。今日はありがとうございました。

司会 今日はキックオフの会で、11月、12月、1月と、このテーマを深く掘り下げて、なおかつ広げていく交流学習会を企画しています。ウェルクでは『在留資格に翻弄されないために』というガイドブックもつくりました。これは在留している外国人の支援のためには在留資格の問題が非常にわかりにくいのですが、そこを丁寧にかみくだいて説明し、それぞれの文化的背景に配慮しないと行き届いた支援ができないので、現場でやっている方たちの意見を取り入れながら作っています。

今回の内容については、ホームページやガイドブックにして広げていきたいと思っています。皆様からのアイデアも取り入れながら交流学習会やホームページで発信していきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。



この分科会は「平成29年度東京都在住外国人支援事業助成」/「Supported by the Tokyo Metropolitan Government in fiscal year 2017」対象事業です。